

日本海大和堆周辺水域における外国漁船への対応状況について (平成30年漁期)

- 日本海の大和堆周辺水域は、我が国の漁業者によりイカ釣り漁業、カニかご漁業、底びき網漁業が行われており、重要な漁場となっていますが、近年、特にイカの漁場が形成される6月から12月にかけて、同水域周辺で北朝鮮漁船及び中国漁船による違法操業が確認されています。
 - 平成30年漁期については、日本のイカ釣り漁期（6月～）以前より、水産庁は、日本漁船の安全操業を確保するため、昨年同時期を上回る隻数の漁業取締船を同水域に配備しており、海上保安庁も巡視船を配備し、連携して監視取締りを強化しております。
 - 現時点において、漁業取締船及び巡視船が連携し、1日数十隻の北朝鮮漁船等に対して放水等の厳しい措置を行い同水域への侵入を防止しており、漁業取締船は、これら漁船が退去する際に放棄した漁具（流し網）の回収に努めています。（※）
- （※）水産庁では、本年に入り、延べ282隻の外国漁船に対して退去警告を実施し、そのうち延べ33隻に対して放水を実施しました。また、29件の漁具を回収しています。（平成30年6月7日現在）



放水活動を行う漁業取締船



漁具の回収を行う漁業取締船



回収した漁具